

●香川県告示第234号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和5年9月15日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 指 定 番 号 長土指道 第2号
- 2 指 定 年 月 日 令和5年9月5日
- 3 指定道路の位置 東かがわ市湊字水入1544番24の一部、1544番25の一部及び同地先農道・水路
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.20メートル
延長 26.21メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。